



飼い主の責任です_ペットのふん

先日、猫のふん害に困っているの、これを取り締まれる岡山市の条例をつくってほしいとの相談がありました。

これまでも、猫のふんに関する相談を受け、犬、猫のふんなどの放置に対し罰則を設ける条例をつくるべきだと、議会でも主張してきました。

罰則は有効な対策？

総社市や倉敷市、早島町などでは、罰則(命令に従わない場合は1～3万円以下の過料)を設けた条例があります。今回総社市に、条例制定後の様子について問い合わせしてみました。担当の方の話によると罰則が適応されたことはない、市民からの苦情件数が減っている実態はないとのことでした。市民に、「ふんの放置をしない」啓発ポスターを渡し、掲示してもらったり、放置されたふんの上にレッドカードを置き、飼い主に注意を促す取り組みをしているとのことでした。残念ながら、罰則がふん害の有効な対策とはなっていませんでした。

屋内飼育のすすめ

今回ご相談の猫に関してですが、環境省は猫の飼育に関しては、屋内飼育を勧めています。屋内で飼うことにより、交通事故、感染症防止、繁殖や糞尿、鳴き声などの迷惑を防止できます。千葉県調査によれば、千葉県では飼い猫が46万5千頭で、そのうち屋内飼育が29万9千頭、屋外飼育猫が16万6千頭、野良猫が17万5千頭とのデータがあります。屋外飼育猫を屋内飼育に変えることで、ふん害の苦情も、かなり減るのではないのでしょうか。岡山市として猫の屋内飼育を、積極的に薦める啓発にまず力をいれるべきではないのでしょうか。

さらに総社市が行っているような啓発ポスターの配布、レッドカードの取り組みや、猫が庭などに入らないよう市販の忌避剤、香りの強いハーブなどの植物を植えるなどの対策の啓発をする必要があります。罰則付きの条例に関しては、飼い主の意識啓発の出発点としての意義は、あるのではないかと思います。

います。

平成25年度岡山市市民意識調査において、重要度の高い施策として、「ごみの不法投棄対策・まちの美化」が2位になっており、この問題は重要な課題だと言えます。

犬、猫のふん対策のご意見をお聞かせいただければと思います。

1月臨時岡山市議会

1月臨時岡山市議会が、1月15日に、開催されました。1月臨時議会は、議員の議席を指定します。議長挨拶、市長挨拶に続き、消防ヘリコプターの老朽化に伴って新型機を購入する議案など2議案に同意して、閉会しました。

「岡山シーガルズを応援する岡山市議会の会」結成

岡山シーガルズは、女子Vプレミアリーグで唯一の市民クラブです。平成17年の岡山国体から、チーム名を岡山シーガルズとし岡山のチームになりました。現在リーグ1位と頑張っています。私はバレーボールが大好きで、現在もママさんバレーを行っています。シーガルズ、がんばれ!!

栗原恵選手、吉田みなみ選手らが挨拶に議会棟を訪れました。栗原選手の背の高さにみなさん驚いていました。(身長187センチ)

下市このみ事務所からのお知らせ

- ▼ 2月4日(火) 映画上映会
10:00～12:00/下市このみ事務所
- ▼ 2月9日(日) 市民ネット杯第5回ボウリング大会
12:30集合13:00スタート
両備ボウル(岡山市北区桑田町)
※申し込み締切1/31(金)
- ▼ 2月18日(火) まちづくり～おしゃべりネット♪
10:00～12:00/下市このみ事務所
- ▼ 2月21日(金)～3月20日(木) 2月定例市議会